

市議会だより なかま

■ 第126号 平成20年5月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



垣生公園

次の定例会は、6月9日から開催されます。

議員の一般質問は、6月10日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十年三月定例会は、三月五日に開会され、二十四日間の会期で三月二十八日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算、新年度予算、条例制定及び一部改正、人事案件など三十三件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、意見書案六件が可決されました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託された予算及び条例など二十三議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十九年度 補正予算

総務委員会

一般会計

金利七%以上の政府資金二千五百三十万円の繰上償還金と、その財源として福岡県が無利子で貸付を行う市町村応援元氣フクオカ資金を借り入れるための市債二千五百三十万円が計上されています。

歳入では、国庫支出金四百八十万円が増額、県支出金千二百八十万円が減額され、市債は、退職手当債四億一千七百五十万円と減収補てん債二千八百二十万円の借入れを行い、事業確定分の減額と合わせて四億二

千二百万円を計上し、基金の取り崩しの抑制を図っています。

歳出では、議会費で市政調査研究費交付金四百万円が減額されています。

総務費では、退職手当組合負担金二千七百六十万円が減額され、人件費は一般会計全体で三千九百八十万円が減額されています。

消防費では、消火栓設置負担金二百三十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

市民文教委員会

一般会計

教育部所管の歳入では、教育費国庫補助金のうち私立幼稚園就園奨励費補助金百六十万円が減額されています。また、県支出金として非行防止プロジェクト事

業補助金二十八万円が減額されています。

歳出では、教育費で中学校管理運営に要する経費として、中間東中学校の耐震診断委託料の入札減等により八百万円が減額されています。教育振興費では、小中学校の要保護及び準要保護児童生徒費補助金の扶助費四百九十万円が減額されています。

市民部所管の衛生費では、清掃総務費のうち負担金補助及び交付金で広域組合負担金六千二百万円が減額されています。全員賛成で可決しました。

人事紹介

三月定例会で、副市長の選任及び人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

副市長

小南 哲雄

人権擁護委員候補者

有馬 周子
新田 鶴雄

議員提出議案

可決したものの

道路整備に関する必要な財源の確保についての意見書
 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書
 中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書
 デジ放送の受信対策の推進を求める意見書
 地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書
 乳幼児医療費助成制度の創設等を求める意見書
 米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例
 中間市手数料条例の一部を改正する条例
 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

〈 継続審査 〉

中間市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

保健福祉委員会

一般会計

歳入では、国庫支出金の社会福祉費負担金二千七百十万円、生活保護費負担金千三百四十万円が増額され、社会福祉費補助金千八百九十万円が減額されています。

歳出では、民生費の社会福祉費で、身体障害者自立支援医療費に五千九百六十万円の増額、児童福祉費では、児童手当及び児童扶養手当に要する経費が三千二百九十万円の減額、生活保護費の生活扶助に要する経費では、千七百九十万円が増額されています。

特別会計への繰入金では、介護保険事業に二千八百五十万円、老人保健事業に千九十万円が増額されています。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、返還金として諸支出金五千二百三十万円が増額されています。

歳入では、国民健康保険税四千三百万円の減額、諸収入九千五百二十万円が増

額されています。

全員賛成で可決しました。

老人保健特別会計

歳出では、医療諸費一億三千百万円が増額されています。

歳入では、支払基金交付金六千五百五十万円、国庫支出金四千三百六十万円、県支出金千九十万円、繰入金千九十万円が増額されています。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出では、介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付負担金九千三百万円、施設介護サービス給付負担金三千九百五十万円が増額されています。

歳入では、国庫支出金四千三百万円、支払基金交付金千九百八十万円、県支出金二千五十万円、繰入金二千八百五十万円が増額されています。

病院事業会計

支出では、病院事業費用の医療費用で一億四千三百万円が減額されています。

収入では、病院事業収益の入院収益で一億七千八百十万円が減額され、外来収益で二千百万円が増額されています。

建設上下水道委員会

一般会計

債務負担行為補正では、蓮花寺ぼた山縦貫道路整備事業の都市計画決定業務委託料に限度額七百六十万円が計上されています。

歳入では、土木費で事業の犬王古月線及び仮家大膳橋線街路事業負担金四千万円が減額されています。

公共下水道事業特別会計

歳出では、流域下水道処理負担金二百万円が増額され、下水道維持管理負担金六百万円、流域下水道事業費負担金百万円が増額されています。

歳入では、一般会計繰入金五百十万円が減額されています。

水道事業会計

支出では、財務省財政融

資資金から借り入れた起債を一括繰上償還すること、今後七年間の利息三千二百四十万円の軽減が見込まれています。

なお、償還金は減債積立金より全額補てんされる予定です。

賛成多数で可決しました。

平成二十年度 当初予算

総務委員会

一般会計

歳入では、地方交付税が前年度に比べ三億八千六百万円減額の四十四億八千八百万円計上され、基金繰入金は、前年度に比べ四億八千万円減額の四億一千九百万円が計上されています。

市債は、総額十四億七千九百万円が計上され、前年度に比べ五億一千五百万円の増額となっています。

歳出では、議会費で市政調査研究費交付金の廃止により、四百万円が削減されています。

総務費では、職員人件費

で前年度に比べ六千二百万円減額の七億一千八百万円、福岡県市町村退職手当組合負担金では五千二百万円減額の四億五千九百万円が計上され、人件費では、一般会計全体で二億三千五百万円の減額となっています。

また、市制施行五十周年で、さまざまな計画が予定されており、この予算に一千百万円が計上されています。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用し、災害被災者救助用 TENT を購入する経費四百万円や弥生地区に防火水槽を設置する経費七百万円など消防費総額四億六千万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

公共用地先行取得特別会計

歳出では、借入金に対する元利償還金六百七十七万円及び公有財産購入費十

円が計上されています。

歳入では、一般会計繰入金六百七十七万円及び市債十百万円が計上され、歳入歳出それぞれ六百八十七万円となっています。

賛成多数で可決しました。

市民文教委員会

一般会計

歳入では、法人市民税が千九百万円、固定資産税が千七百万円の増額で、個人市民税は一千万円、たばこ税は二千三百万円の減額で市税全体では、ほぼ前年並みの四十四億千五百万円が計上されています。

教育部所管では、主に教育費国庫補助金で、私立幼稚園奨励費補助金九百八十万円を、また、教育費県補助金は、非行防止プロジェクト事業補助金に百四十万円、地域活動指導員設置事業費補助金に三百五十万円が計上されています。

歳出では、市民部所管の環境保全関係では、広域事務組合への負担金として、火葬場運営に千七百万円、じん芥処理に五億三千二百万円、し尿処理に二億八千九百万円が計上されています。また、環境衛生費のうち、環境の里づくり事業に要する経費として二千八百万円が計上されています。

教育部所管の教育費では、学校施設改善事業として、中間北小学校及び中間

東中学校のトイレ改修工事並びに公共下水道接続工事などの経費に四千四百万円、中間小学校の屋内運動場改修工事に二千七百万円が計上されています。

さらに、生徒の安全確保対策の強化を図る経費として、全小学校に設置している防犯カメラを、中学校で推進することとし、本年度は中間東中学校を計画しています。



中間東中学校

耐震化事業では、中間東中学校の耐震化工事に向けての実設計委託料六百万円が計上されています。

討論において委員から、環境の里づくりの進捗状況を委員会に報告してほしいとの要望がありました。賛成多数で可決しました。

住宅新築資金等特別会計

予算の総額は歳入歳出それぞれ、四百四十三万円となつています。

歳出では、公債費と前年度繰上充用金です。

歳入では、県支出金及び諸収入として各貸付金の元利収入です。

賛成多数で可決しました。

保健福祉委員会

一般会計

歳入では、国庫支出金二十四億九千九百万円、県支出金七億三千八百万円などが主なものです。

歳出では、民生費の社会福祉費で、身体障害者福祉に要する経費として自立支援医療費などの扶助費一億八千三百万円、知的障害者福祉に要する経費として入所、通所施設サービスマンなどの扶助費二億二千五百万円、乳幼児医療費九千万円、重度心身障害者医療費一億七千六百万円、母子家庭



医療費九千百万円が計上されています。

また、平成二十年度から新たに開始される後期高齢者医療に要する経費として後期高齢者医療療養給付費負担金四億四千四百万円が計上されています。

児童福祉費では、児童福祉施設入所扶助費五億九千九百万円、児童手当に要する経費として三億二千八百万円、児童扶養手当に要する経費として三億三千五百万円が計上されています。

生活保護費では、生活扶助費七億二千六百万円、医療扶助費十三億七千八百万円などが計上されています。

衛生費の保健衛生費では、予防接種やがん検診な

どの委託料六千八百万円が計上されています。

討論において委員から、妊婦の無料健診を五回まで実施するよう求めますとの意見がありました。

賛成多数で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十四億六千九十五万円、前年度に比べ二億八千五百万円の増額となつています。

歳入では、国民健康保険税十億二千九百万円、国庫支出金十四億九百万円、療養給付費交付金四億四千九百万円、前期高齢者交付金二十二億三千三百万円が計上されています。

歳出では、保険給付費三十八億六千八百万円、老人保健拠出金一億八千八百万円、新設予算科目の後期高齢者支援金等に五億三千二百万円、前期高齢者納付金等に八億四千六百万円が計上されています。

討論において委員から、国民健康保険税の減免措置について自治体として取り組むべきであるとの意見がありました。

賛成多数で可決しました。

老人保健特別会計

後期高齢者医療制度が開
始されることにより、老人
保健特別会計での医療給付
が三月診療分の一カ月分の
みとなるため、予算の総額
は、歳入歳出それぞれ六億
百二十二万円で前年度に比
べ大幅な減額予算となつて
います。

歳入では、支払基金交付
金三億円、国庫支出金一億
九千六百万円、県支出金四
千九百万円、一般会計から
の繰入金五千三百万円が計
上されています。

歳出では、医療諸費で五
億九千七百万円となつてい
ます。

賛成多数で可決しました。

介護保険事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出
それぞれ二十九億九千三百
二万円で前年度に比べ二千
万円の増額となつていま
す。

保険事業勘定の歳入で
は、国庫支出金六億六千六
百万円、支払基金交付金八億
六千二百万円、県支出金四
億千百万円、一般会計から
の繰入金四億六千九百万円
が計上されています。

歳出では、要支援、要介

護者への介護サービス費用
等の保険給付費に二十七億
六千二百万円が計上されて
います。

介護サービス事業勘定に
は、歳出に居宅介護支援事
業費三千四百万円、歳入に
予防給付費収入三千四百万
円が計上されています。

討論において委員から、
第三者機関の設置を求めま
すとの意見がありました。

後期高齢者医療特別会計

予算の総額は、歳入歳出
それぞれ六億八百九十九万
円となつています。

歳出では、後期高齢者医
療広域連合納付金六億四百
万円で計上されています。

歳入では、後期高齢者医
療保険料五億四百万円、一
般会計からの繰入金一億四
百万円が計上されています。

なお、対象となる七十五
歳以上の後期高齢者の人口
は、二月末現在で六千二百
三十五人となっています。

討論において委員から、
被扶養者からも新たに保険
料を徴収するなど高齢者に
経済的な負担を強いる後期
高齢者医療制度に反対しま

すとの意見がありました。

賛成多数で可決しました。

病院事業会計

収益的収支では、医業収
益と医業外収益を合わせた
病院事業収益は二十一億二
千九百九十二万円で前年度比
九%の減収が見込まれてい
ます。

医業収益の主なものは、
入院収益九億九千六百万円
と外来収益九億八千五百万
円で、入院患者数は年間三
万五千七百七十人、外来患
者数は年間八万三千五百四
人が見込まれています。

病院事業費用は二十一億
二千九百九十二万円で前年度
より九%の減額となつてい
ます。

資本的収支では、資本的
収入六千六百万円に対し、
資本的支出は一億円で歳入
不足額については損益勘定
留保資金で全額補てんされ
る予定となっています。

討論において委員から、
ジェネリック医薬品の使用
品目をさらに増やしてほし
いとの意見がありました。

全員賛成で可決しました。

一般会計

歳出では、労働費の失業
対策費については、十九年
度末で失業対策事業が終息
することから廃項目とし、
新たに一般労働対策費とし
て、労働諸費七百万円が計
上されています。

農林水産業費の農地費で
は、農道整備や水路改修工
事に要する経費及び二タ
股・東中牟田線道路改良工
事に伴う農業用水ポンプ施
設移設費用を合わせて四千
六百万円が計上されていま
す。

す。

土木費では、二タ股・東
中牟田線道路改良工事費に
四千万円、曲川河川敷の植
栽事業に七百万円、都市計
画費では、塘ノ内砂山線外
二路線道路改築工事費に二
億一千五百万円、通谷公園
のトイレ新築工事に二千五
百万円が計上されています。

歳入では、国庫補助金は、
失業対策事業の終息で八千
四百万円の減額に対し、新
たに二タ股・東中牟田線道
路改良事業に伴う地方道路
整備臨時交付金四千百万円
が計上されています。

衛生費では、合併処理浄
化槽設置推進に要する経費
五百万円が計上されていま
す。

賛成多数で可決しました。

地域下水道事業特別会計

歳出では、終末処理費で、
曙及び中鶴下水処理場の維
持管理費、修繕及び光熱水
費等が計上されています。

歳入では、下水道使用料
が主なものです。

予算の総額は、歳入歳出
それぞれ九千三百万円とな
っています。

全員賛成で可決しました。



ハ一モ二一ホール前

建設上下水道委員会

商工費の商工業振興費で
は、筑前中間やっちゃれ祭
補助金等やハ一モ二一ホ一
ル前のイルミネーション拡
大延長経費として、一千八
百万円が計上されていま

公共下水道事業特別会計

歳出では、総務費で、受益者負担金の各年度及び第一期一括納入者に対する報償金や、汚水処理負担金である流域下水道処理負担金など二億五千六百万円が計上されています。

建設費では、管きよ築造工事費九億五千万円、実施設計業務委託料等九千万円、ガス水道管移設補償費六千万円が計上されています。

二十年度末の公共下水道普及率は四十八・五%になる見込みです。

歳入では、受益者負担金八千九百万円、公共下水道使用料二億五千五百万円、国庫補助金三億円、一般会計からの繰入金四億九千三百万円、市債八億五千七百三十万円が主なものです。予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十億六千三百万円となっています。

水道事業会計

収益的収入の水道事業収益の主なものは、営業収益では給水収益など十億九千九百万円、営業外収益では、下水道工事に伴う配水管移

設収益など六千三百万円が計上されています。

支出の水道事業費用の主なものは、営業費用では人件費で、その他に水源の病原菌対策等の薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで九億八千九百万円、営業外費用では、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受託工事費用など一億六千万円が計上されています。

収益的収支では、水道事業収益十一億六千六百万円に対し、水道事業費用十一億五千二百万円が計上され、消費税込みで一億三千万円の利益が見込まれています。



太賀団地ポンプ所

建設改良事業としては、中間地区では、県道中間・宮田線配水管布設工事等九件、また遠賀地区では八件の計十七件の工事と太賀地区の受水槽及び加圧施設の改良工事が予定されています。

全員賛成で可決しました。

条例 その他

総務委員会

中間市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

小学校就学前の子を養育する職員が希望する場合、給料を減額して、一週間当たりの勤務時間を短縮できるものとし、部分休業の対象となる子の年齢を三歳未満から小学校就学初期に達するまでに拡大するものです。

全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例

土手ノ内三区第二児童遊園、浄花町児童遊園、寿町第三児童遊園及び寿町第五児童遊園の四力所の児童遊園の廃止によるものです。

き保険者の範囲、保険料の納期、保険料の徴収に係る罰則などが規定されています。

建設上下水道委員会

中間市介護保険条例等の一部を改正する条例

賛成多数で可決しました。

税制改正で保険料額に影響がある被保険者の保険料が急激に上昇することがないよう段階的に保険料を引き上げる激変緩和措置の延長を行うものです。

中間市農業委員会の選挙による定数条例の一部を改正する条例
農業委員会の委員定数を十名から九名に改正するものです。

中間市後期高齢者医療に関する条例

全員賛成で可決しました。

後期高齢者医療制度の開始に伴い、本市が行う事務の内容、保険料を徴収すべ



市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと

議員や後援会がお中元やお歳暮をすること

議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること

市民の皆様のご理解をお願いします。

市政に問

3月6日(木)
の本会議で8名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。
なお、質問事項は順不同です。

- | | | | | | |
|----|---|----|---|----|-----|
| 議員 | 一 | 議員 | 晴 | 議員 | 佐々木 |
| 議員 | 子 | 議員 | 孝 | 議員 | 青木 |
| 議員 | 寛 | 議員 | 下 | 議員 | 宮下 |
| 議員 | 博 | 議員 | 田 | 議員 | 原田 |
| 議員 | 美 | 議員 | 田 | 議員 | 安田 |
| 議員 | 子 | 議員 | 尾 | 議員 | 中掛 |
| 議員 | る | 議員 | 田 | 議員 | 中 |
| 議員 | み | 議員 | 家 | | |
| 議員 | 多 | | | | |
| 議員 | 恵 | | | | |

就学援助について

【中家多恵子議員】

貧困と格差は教育の分野にも深刻な影響が出ています。子どもの学習権を保障するための義務教育は無償とした、憲法二十六条や教育基本法に基づく就学援助制度は、ますます重要な役割を持つものとなっていきます。

市の現状と、活用を促進するための考えは。

教育長 本市の現状は、昨年度、小学校四百九十名、中学校二百九十三名、率にして、小学校二十一・一%、中学校二十三・九%の世帯が就学援助を受けています。

本制度の活用を促進するために、毎年、広報なかま一月十日号に記事を掲載し、二月に各小学校で実施される新入生体験入学でもパンフレットを配付し、周

知を行っています。
今後とも、広報掲載、パンフレット配付、保護者への学級担任からの働きかけ等を通して周知を行っています。

中間市立病院改革について

【安田明美議員】

収益の低下、医師不足の影響で大変厳しい状況の中、公的機関であることの良い点をどう生かしているのか。これからの地域医療及び患者中心の満足医療にどのように目標設定をなされているのか。

市長 公的であることの良い点は、採算性などの面から、民間医療機関による提供が困難な医療を実施できることで、救急医療や高額医療機器の設置及びその有効利用、現在の保健診療体制では採算の取りにくい亜急性期から慢性期患者の入院診療、在宅療養支援、予

防医学的アプローチなどが挙げられます。
北九州医療圏には、高度先進医療に実績のある病院が多数あり、これらの病院から退院された患者に対しては、地域での亜急性期から慢性期の医療支援が必要ですが、当地域では、有床の民間医療施設は少なく、

このような患者の方に対する医療支援を、当地域の民間医療機関との連携を深めながら行うことが、公的病院の利点を生かしたひとつの役目と考えられます。
さらに、慢性期の患者の退院後の在宅療養の支援に

関しても、民間医療機関では限界があり、在宅療養環境を整える体制を福祉部門等との協同の上で確立することも、公的病院の重要な役目のひとつと位置づけ、本年四月から訪問看護などの在宅療養の支援体制の確立を行っていく予定です。

平成二十年度予算について

【原田隆博議員】

緊縮財政にあるときこそ市民のニーズを的確に捉え、将来あるべき中間市に向けた予算の重点配分を行うべきと考えます。

「松下カラー」はどのような形で出されているのか。

地場産業や観光資源をもたない中間市にとって、最も力を入れるべき施策は「教育」である。教育行政の充実についてどのように反映されているのか。



二夕股・東中牟田線

市長 具体的な重点事業としては、地域の活性化・振興対策として、塘ノ内・

砂山線外二路線の街路事業、二夕股・東中牟田線道路改良事業を引き続き実施します。県工事の(仮称)蓮花寺・ぼた山縦貫道路整備事業と連結すれば、市内全域の活性化に寄与するものと考えています。

また、少子化対策事業として、乳幼児医療費の無料化を、小学校就学前まで拡大します。本市では、子育てのしやすいまちづくりを目指しており、学校教育施設の改善・安全対策事業なども行い、快適な教育環境の整備にも取り組んでいます。

小中学校のトイレ改造工事を計画的に進めており、新年度は、中間北小学校、中間東中学校の予算を計上しています。

安全安心対策としては、校舎等の耐震化を鋭意進めています。平成二十一年度には、中間東中学校の校舎及び体育館の耐震工事を行う予定をしており、これに向けての実設計委託費を計上しています。

また、児童生徒の安全確保対策として、中学校への監視カメラ設置を予定しています。

暴力追放問題について

【青木孝子議員】

極政組事務所は、たびたび警察の家宅捜索を受けており、周辺の住民は不穏な生活を強いられています。安心・安全な街づくりのために暴力団組事務所の撤去と周辺地域の住環境整備が不可欠です。

市議会は「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求め」る。請願を全会一致で採択しています。議会の決議をどのように実行するのか。

中間市暴力追放推進協議会の活性化について

公営・公共住宅から暴力団組員を排除することについて

市長 暴力団組事務所の撤去を実現するには、市民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、全市的に暴力追放運動を活発化させる必要があると考えています。

今後中間市暴力追放推進協議会の活動を支援するとともに、あらゆる暴力とその要因をなくし、安心・安全で住みよい街にするため警察や暴力追放運動推進

センターなど関係機関と協働して、ねばり強く運動を進めていく考えです。

既存入居者である暴力団員に対する措置としては、暴力団員であることが判明した場合、近傍同種の住宅の家賃を課すことを原則とし、その自主的な退去の促進に努めます。

携帯電話のメールによる119番通報サービスについて

【中尾淳子議員】

聴覚や音声、言語機能に障害のある人が火災や救急などの緊急通報を行う手段としてはファックスでの通信手段しかありません。

そこで、携帯電話のメールを使った119番通報システムを導入すると、障害のある方が安心して生活し行動ができるのではないかと考えます。

市長 国では、人口三十万人規模の消防広域再編を平成二十四年度末までに実現するように、全国の消防本部に指導しており、福岡県では平成十九年度末までに消防広域化推進計画を策定することになっています。この計画では、広域化対

象市町村の枠組みが示され、今後、広域化対象市町村はその枠組みの中で協議をして広域消防運営計画を作成し、平成二十四年度末までに広域化実現を目指すことになるようです。さらに、同じく国の指導により、平成二十八年度までに消防救急無線通信施設のデジタル化や、通信指令業務を複数の消防本部で共同運用するための議論が進んでいます。



消防署

携帯電話のメールによる通報の受信システムは、今後、消防の広域再編や通信指令業務の共同運用化が推進された場合、この消防本部でも当然に整備されて

いくであろうと思います。今は、全国の消防の大きな変革期であることから、本市では、消防広域再編や通信指令業務の共同運用化等の進捗を見守っていきたいと考えています。

消防団員の災害救助活動に対する報酬について

【宮下寛議員】

災害が発生した場合に、自らの仕事を投げ出し直ちに出勤、対処する行為は、市民の財産・生命を守り、安心・安全の街をつくる役割を果たしているが、消防団員への処遇は、こうした役割にふさわしいものになっているか。

市長 消防団員の報酬等は、年間報酬部分と出勤報酬等の部分に分かれており、処遇を議論する場合は、これらの両方の報酬等を、総合的に勘案して考える必要があります。また、消防団の活動する地域の地勢状況や管轄区域の広さ、消防団員の活動内容、災害発生回数等、地域の実情を考慮して決めるべきではないかと考えています。このような事情を考え合

わせると、中間市消防団員の手当のうち、災害出動手当については、妥当な額であると考えています。

保健・医療・福祉のネットワークづくりについて

【安田明美議員】

認知症を含めたさまざまな病気の予防から早期発見、具体的な支援活動等、見つけにくいニーズを発見するため、情報共有やネットワークづくりが必要で

地域包括支援センターが重要な役割を果たすべきと考えますが。

市長 ネットワークづくりは、自助努力を基本としながら介護保険を中心とした、保健、福祉、医療の専門職相互の連携、さらにはボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な社会資源を統合し、ネットワーク化を図り、高齢者を継続的にかつ包括的にケアすることが肝要です。

今後地域包括支援センターを核とした更なるネットワークの構築に向けて、鋭意努力していく考えです。

北九州市との合併の是非について

【佐々木晴一議員】

北九州市を合併対象市町村とする合併協議会設置を求める中間市民の署名が集められたが、市長として、今後積極的に合併を進めるのか、それとも、単独行政を堅持するのか。

市長 私自身としては、将来の合併については、否定するものではありませんが、今、直ちに合併について協議や検討を行う時期なのかどうなのか疑問を持っています。

特に、議員が考えておられるような、中間市が破産状態であり、将来的に自治体運営はできないとして、中間市独自のまちづくりを放棄してまで合併を請うようなことは、全く考えていません。

また、最終的に合併の可否は議会制民主主義における住民の代表者である双方の議会が決するものです。

まずは、中間市として自立できる行財政の基盤を確立するため、行財政改革を断行することで、今後の本市の財政を立て直すことが

最優先の課題であると認識しています。

ふるさと納税制度について

【掛田るみ子議員】

平成二十年度税制改正で、ふるさと納税制度が検討されています。収入増を図るチャンスではありますが、自治体の能力が問われてくると思われまます。

市長 本市の取り組みについて伺います。

市長 昨今の新聞報道等では、収入増の部分が大きく取り上げられています。反対に、減収につながることも想定されるものです。

地方税は、地方公共団体が独自の行政サービスを提供するための必要経費として、それぞれの能力と受益の程度に応じて負担してもらおうという課税の趣旨からすると、甚だ、疑義があるところだ。

ふるさと納税制度には、諸手を挙げて賛成とは言いませんが、本市においても、中間市出身で他の市区町村にお住まいの方が、「ふるさと 中間市」への熱い思いをお届け頂けるような魅力あるまちづくりに努めたいと考えています。

非核平和都市宣言について

【中家多恵子議員】

市は、非核平和都市宣言をして二十五年になりました。これまで取り組みのなかつた、戦争の悲惨さと、平和の尊さを実感できる平和事業の企画、実施の考えはありますか。



市長 市制五十周年事業では、炭鉱労働者の強制連行にまつわる小説を映画化した「三たびの海峡」を上映する予定です。この上映で、戦争が招いた悲惨さと平和の尊さを改めて訴えていきたいと考えています。

が国にとつても悲願であります。

戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代を担う子どもたちに引き継ぐことは、我々の重要な役割であることから、これからもあらゆる機会を捉えて啓発を行い、平和行政を推進する考えです。

妊婦健診について

【青木孝子議員】

「貧困と格差」が広がり、経済的困難を抱える妊婦が増えています。経済的負担を軽減して出産・子育てを支援するために妊婦健診の公費負担の拡充は急務です。

市長 国からの通知では、基本的に五回程度の公費負担を実施することが原則であるとされています。

平成二十年度の予算編成では、妊婦健診の公費負担の拡充を検討しましたが、乳幼児医療制度の拡充と、妊婦健診の公費負担の拡充を同時期に実施することは、財政的に非常に厳しい状況です。

しかしながら、母体や胎児の健康確保を図るうえで妊婦健診の重要性、必要性

は十分認識しており、公費負担の拡充は、前向きに検討したいと考えています。

小規模工事契約事業者登録制度の新設について

【宮下寛議員】

競争入札に参加していない地元の業者で、小規模で簡易な改修、修繕等の工事の受注、施工を希望するものを登録し、市が業者選定の対象とすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化を目的のものです。

市長 小規模で簡易な修繕や改修については、現制度の物品関係での登録でも対応できる分野があります。

競争入札ではなく受注を希望する事業者の登録制度については、随意契約という範囲内の事業等の発注に限れば、制度として導入が可能と思われるし、現に他の自治体がそうした工事の部門で小規模工事事業者の登録制度を持ち、活用しているとのことなので、関係自治体より資料を収集し、制度の導入に向けて検討したいと考えています。

本市の将来展望とビジョンについて

【掛田るみ子議員】

市制五十周年の佳節を迎え、本年は意義ある大切な一年になると考えます。市長は本市をどのように発展させるおつもりか。また、どのような施策が必要と考

えておられますか。市長 本市のまちづくりの基本方針である第四次総合計画を、平成二十七年までの十年間の計画として策定しています。この計画では、将来の都市像を、高齢者から子どもたちまですべての市民が、安全に安心して暮らせる生活環境の中で、元気がでるまちづくりを行っていくため、「元気」をキーワードとし、「元気な風がふくまちなかま」をスローガンに掲げ、「市民の元気がまちの元気」を基本理念に、市民一人ひとりがより健康で、幸せを実感できる魅力あるまち、住みやすいまちを目指しています。そして、この将来都市像を具現化していくため、六つの基本目標を定め、まちづくりを進めています。

近年、北九州経済圏では、エコタウン事業や北九州空港の開港、また、筑豊地域では、筑豊インターチェンジの開設など、福岡都市圏や県外へのアクセスが格段に改善されることや、自動車産業と関連企業の進出により、本市を取り巻く経済圏の活性化が予想されます。

本市においても、多くの独自性のある事業を今後展開することで、市内外から注目される、元気ある魅力あるまちへ進展すると思

中間市と職員団体との交渉内容の公開について

【中家多恵子議員】

市には情報公開条例があり、議会にも情報公開と会議公開の制度があります。職員団体との交渉記録などは対象外になっていま

す。市民に説明責任を果たすためにも情報を公開すべきではありませんか。市長 労使交渉の内容とい

いものであることなど、その交渉の性質から公表されていないのが現状です。労使交渉には長年にわたる慣行があり、労使双方の信頼関係の確保を図ることが適正な交渉には必要ですが、一方で、交渉の結果等を公表している自治体もあります。

今後、本市においても、情報公開の趣旨である透明性の確保や市民の皆様に対する説明責任の観点から、公表している自治体を参考に、職員団体とも協議し、交渉内容の公表について、検討したいと考えています。

曲川・堀川の環境整備について

【青木孝子議員】

曲川・堀川の水源は皆無に等しく、川沿いの住民から悪臭対策や環境整備を求める声があがっています。

市長 両河川とも、市民に身近な河川であり、憩いの場としての水辺環境づくりを目指すため、今後とも河川管理者である福岡県に対して、河川改修等の環境整備を強く訴えて行くとともに、地域住民の方やボラン



曲川

ティア団体の協力を得ながら、水辺環境の整備に努めたいと考えています。

中間市の財政力・財政基盤の現状と今後の見通しについて

【佐々木晴一議員】

三位一体改革の影響で、年々地方交付税等の収入が減り続けています。市民の中には、中間市の将来に不安を抱いている方も多いように思われます。中間市が合併をせずに単独行政を続けた場合、五年後並びに十年後の人口規模から見る財政の見通しは。

市長 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口の概要」によると、

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

中間市の人口は国勢調査ベースで平成二十二年には四万四千九百四十一人、平成三十二年には四万千百六人とされています。こうした人口減少は、中間市行政改革大綱で既に把握しており、将来においても現行の市民負担で、現行のサービ